



ちよだ社協 令和5年度 事業計画の概要(社会福祉事業区分)

基本的な考え方

昨今社会問題として取り上げられている 8050 問題を始め、ダブルケアやヤングケアラーの増加、若者のひきこもりや子どもの貧困等を含む複雑多様な福祉課題を解決するためには、これまでの地域のつながりに加えて、新たなつながりやささえ合いの仕組みを創り出し、多機関連携により果敢に課題解決に取り組んでいく必要があります。

この度策定した地域福祉の推進を目的とした住民の活動計画「はあとプラン」(第6次地域福祉活動計画)には、これらの福祉課題を解決するための手段として、調整役となるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を、千代田区との連携により段階的に社協に配置することを明記しました。

また、本会が地域福祉を推進していく上で掲げる活動理念「みんなが参加し ささえ合うまちづくり」をより分かりやすく具体的に住民に示すとともに、職員の意識向上も視野に「千代田区社会福祉協議会が目指すもの」と題した活動目標・活動指針を策定しました。

本会はこれらを基本的な考え方として、下記「基本理念」および「基本方針」に基づき、令和5年度の千代田区における地域福祉活動を進めていきます。

■基本理念

みんなが参加し ささえ合うまちづくり

■基本方針(「はあとプラン」活動目標)

- 1 誰ひとり取り残さない地域社会づくり
- 2 身近な圏域における多様な活動の創出
- 3 地域共生社会の実現

事業の柱

- 1 地域の見守り機能・居場所機能の充実と、福祉課題解決に向けた取り組みの実施
(地域支援課 地域支援係)
- 2 住民のたすけあい事業における支援会員増強とフォロー体制の整備
(地域支援課 地域支援係)
- 3 子育て世代から高齢者まで多世代が集える居場所づくり
(地域支援課 アキバ分室)
- 4 地域福祉課題に基づく住民主体の支え合い活動の推進
(地域支援課 アキバ分室)
- 5 個別の困りごとや課題に対するコーディネートと多機関連携の強化
(地域支援課 ボランティア係)
- 6 災害時に備えたつながりづくりの強化
(地域支援課 ボランティア係)
- 7 権利擁護支援の地域連携ネットワークのしくみづくりと中核機関受託へ向けての準備
(地域支援課 成年後見係)
- 8 権利擁護に関する人材(区民後見人・地域生活支援員)の育成
(地域支援課 成年後見係)

主な内容

- 地区担当制を活かし、町会福祉部のみならず、町会に属していない住民とつながるために積極的にアウトリーチし、課題発見・個別事案の対応強化に努めます。
- サロン活動のさらなる充実を目指し、各地域の拠点を活用した居場所の担い手づくりをすすめます。
- 町会福祉部連絡会や福祉関係機関との情報交換の場等を通じて把握した地域の福祉課題を整理し、当事者や課題を抱える家族同士のつながりづくりを検討します。
- 困りごとのニーズに合わせ、支援者をマッチングするしくみについて、学生、企業を対象に広く周知するとともに、これまで地域参加の少なかったマンション住民やシニア世代の男性への周知に注力し、支援会員を増強します。
- 複雑多様化している福祉課題について研修等で理解を深めるとともに関係機関との連携を密にし、アフターフォロー体制を強化します。
- 既存のサロンの継続に加え、参加者同士がつながる交流の場を定期的に設け、コロナ禍により新たに見えてきた子育て世代が「孤育て」に悩まないよう、地域の居場所を強化します。
- 支援を必要とする区民の相談窓口となるだけでなく、積極的なアウトリーチにも取り組みます。全世代を通じて共通の課題である「食」をテーマにしたサロンや食堂の開設のほか、令和4年度に発行したあいさつ推進がテーマの絵本「にっこりのカギ」の続編制作やワークショップなど、多世代交流につながる企画を実施します。
- 子どもから高齢者、障がいのある方、外国人などにも広がりを見せる、孤立や孤独、外出や交流機会の喪失といった福祉課題の解決に取り組む個人ボランティアの裾野を拡大します。また、多様な企業や団体等と連携し、解決の仕組みづくりに取り組みます。
- コロナ禍で活動が停滞してしまったボランティアグループに対して、グループの課題を聴き取り、活動活性化に向けた情報発信、運営支援を行います。
- 災害時に行政や多様な団体と連携・協働できるよう、平時からの顔の見える関係づくりの構築を目指し、ちよだモデルネットワーク(CMN)の周知に努めるほか、災害学習会、災害時寄り添いサポーター養成講座への参加促進を図ります。
- 災害時に社協が立ち上げる支援拠点のイメージを、平時から区民とも共有するために、区民参加型の災害ボランティアセンター開設・運営訓練を実施します。
- 権利擁護支援を必要とする人が適切なサービスや制度を利用し、その人らしい生活を送れるよう支援します。また、地域に関わる様々な人々が、権利擁護支援の重要性を理解し、早期発見、早期相談につながるよう、地域連携ネットワークの構築を目指します。
- 権利擁護支援の中核機関を受託に向けて区と連携、協議し、本人に適した権利擁護支援を検討する仕組みづくり、また成年後見制度への移行を適切に行うためのルール作りを行います。
- 権利擁護支援の理解促進を図るとともに、増加している成年後見制度や福祉サービス利用支援事業の利用者を支援するため、「区民後見人養成講座」を実施し、より多くの権利擁護人材を発掘、育成し、支援体制を整えます。



ちよだ社協 令和5年度 事業計画の概要(社会福祉事業区分)

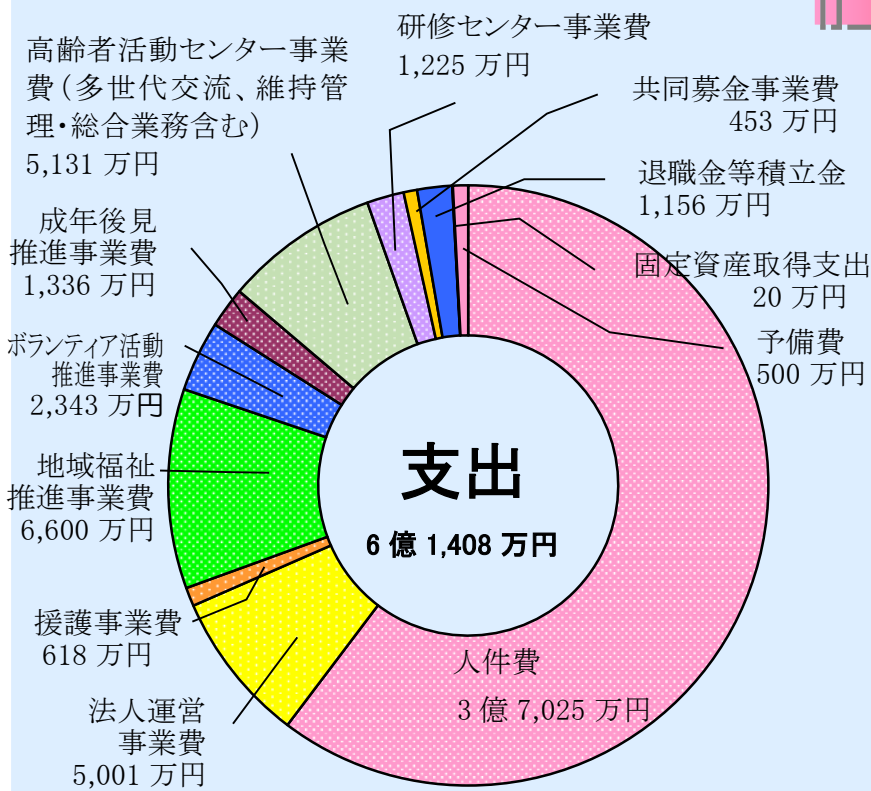
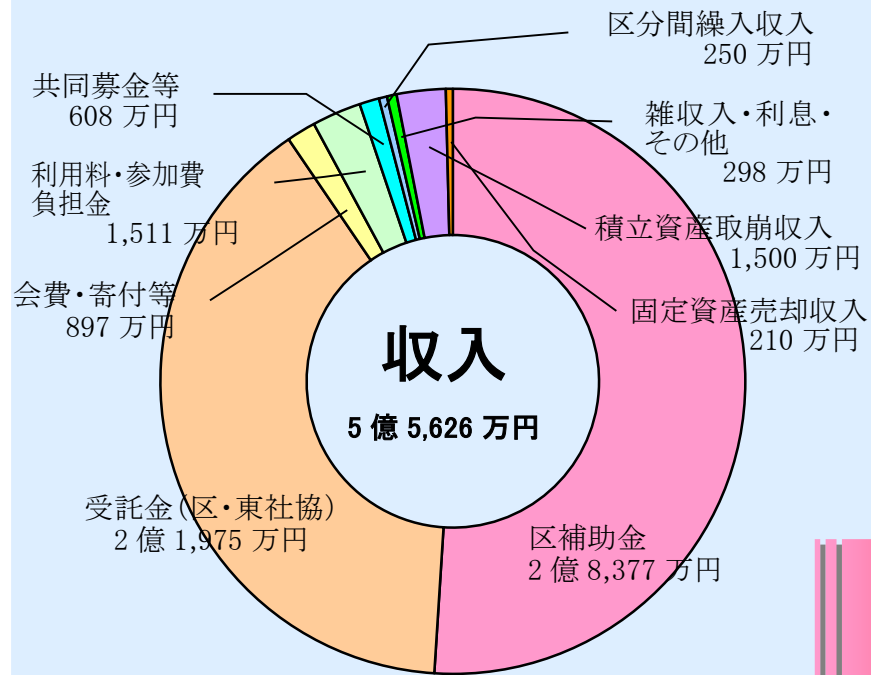




ちよだ社協 令和5年度 当初予算の概要(社会福祉事業区分)

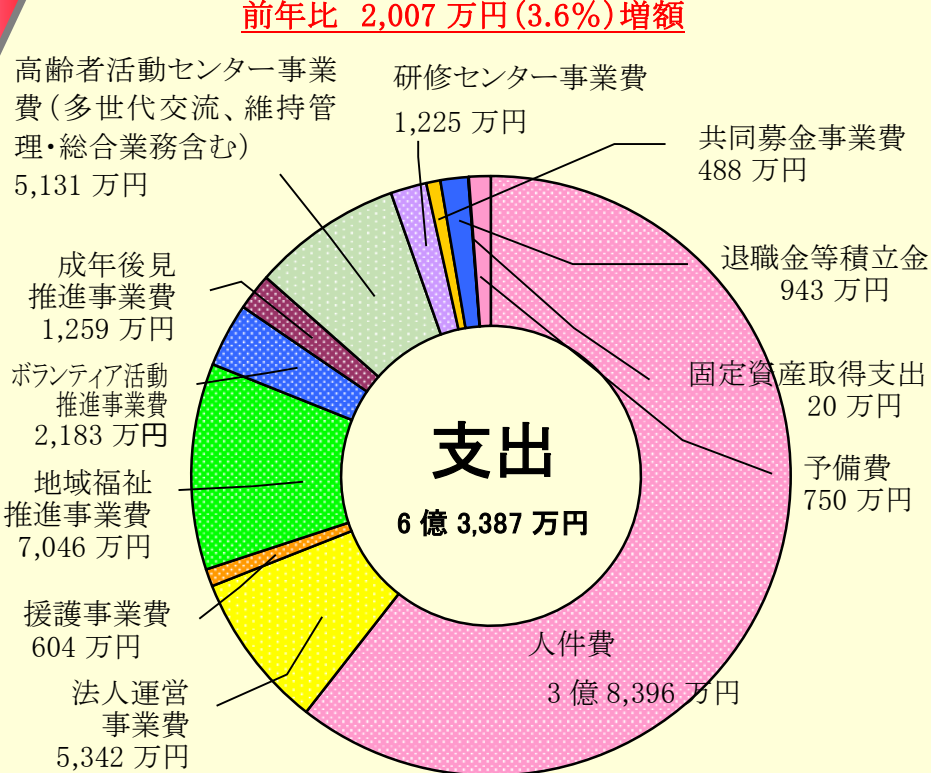
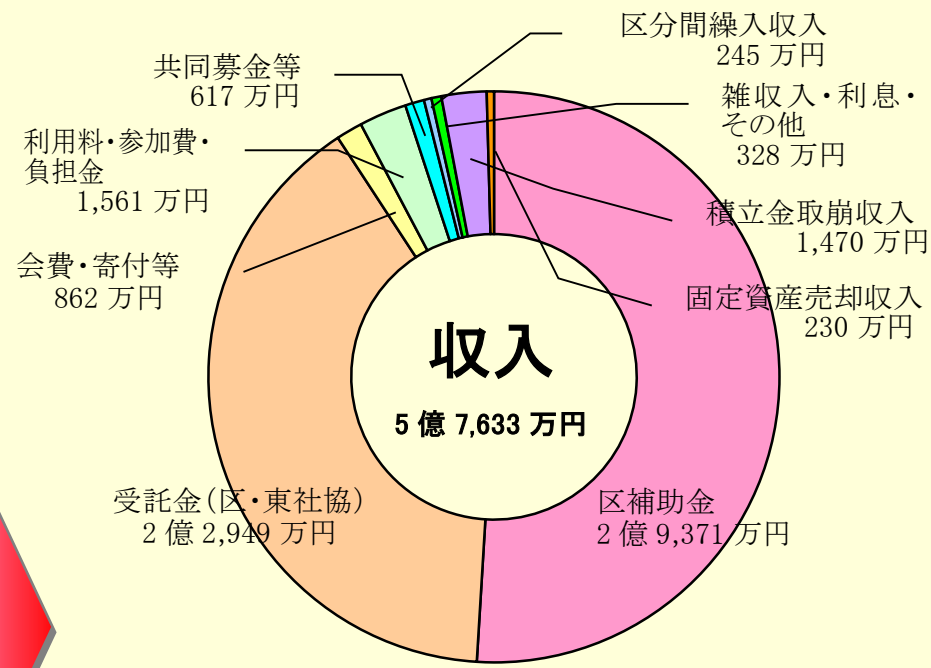
※予算(案)の詳細については、別冊「令和5年度 事業計画・予算(案)」をご覧ください。

令和4年度予算



令和4年度収支差額 ▲5,782万円

令和5年度予算(当初)



前年比 2,007万円(3.6%)増額
前年比 1,979万円(3.2%)増額
収支差額 ▲5,754万円(※)

主な増減理由

【収入について】

<増額>

- 区補助金(994万円)
 - 特別区人事委員会勧告に基づく、月例給の改定による増額
 - 業務効率化のためのデジタル環境整備費用の増額
- 受託金(区・東社協)(974万円)
 - シルバートレーニングスタジオ事業の講師増員による増額
 - ファミリーサポートセンター事業のスタッフ増員による増額
- 利用料・参加費・負担金収入(計50万円)
 - 新型コロナウイルスの影響により縮小していた事業の再開による増額

<減額>

- 会費・寄付等(35万円)
 - 寄付金・活動賛助金の収入減による減額

【支出について】

<増額>

- 人件費(1,371万円)
 - 特別区人事委員会勧告に基づく、月例給の改定による増額
 - 職員増員による増額
 - 定期昇給・昇任等による給与の増額
- 法人運営事業費(341万円)
 - 業務効率化のためのデジタル環境整備費用の増額
- 地域福祉推進事業費(446万円)
 - シルバートレーニングスタジオ事業の講師増員による増額
 - ファミリーサポートセンター事業のスタッフ増員による増額
- 予備費(250万円)
 - 突発的な事業に臨機応変に対応するための増額

<減額>

- ボランティア活動推進事業費(160万円)
 - 事業再編・統合による事務費等の減額
- 成年後見推進事業費(77万円)
 - 支援者向けハンドブック等、制作終了のための減額
- 退職金等積立金(213万円)
 - 定年退職者1名分の退職手当引当金の減額

※収支差額(▲5,754万円)については、社会福祉充実計画に基づく社会福祉充実残額および前期繰越額(合計6億4,039万円)を充当します。